

## 農林漁業者のe-Radシステムへの登録作業

経営体強化プロジェクトでは、農林漁業者の研究コンソーシアムへの参画が要件になっていることから、e-Radシステムへの登録を行う必要があります。

e-Radシステムについては、農林漁業者が法人の場合と個人の場合で登録作業が異なりますので、具体的な作業は、別紙1及び2をご覧くださいませよう願いたします。

なお、登録については、通常でもログインID、パスワードが発行されるまで1～2週間程度かかりますが、混雑具合によってはそれ以上の時間を要する場合がありますので、余裕をもって作業を行っていただきますようお願いいたします。

また、農林漁業者が自己資金により、研究コンソーシアムに参画する場合は、e-Radシステムへの登録する必要はありません。

本作業に必要な「研究者登録申請書」及び「システム利用規約」等につきましては、以下のウェブサイトをご覧くださいませよう願いたします。

**文部科学省 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)**

<https://www.e-rad.go.jp/kenkyu/system/index.html>

**問い合わせ先:e-Radヘルプデスク**

**電話番号:0570-066-877**

**03-5625-3961(直通)**

農林漁業者が法人の場合は、e-Radシステムでは研究機関、法人に所属する農林漁業者は研究者と扱われますので、研究機関の登録を行った後、研究者の登録を行う必要があります。

## ○研究機関の登録作業

### 【必要書類】

- ・「様式1-1 研究機関登録申請書」
- ・公益法人、民間企業等の場合は、機関の存在を証明する書類(法務局が発行する商業・法人登記における履歴事項全部証明書の原本)
  - ※コピー不可。発行後3ヶ月以内
  - ※国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人及び学校法人は不要

### 【申請方法】

- 1 「様式1-1 研究機関登録申請書」(doc形式)をe-Radシステムのウェブサイトからダウンロードしてください。
- 2 システム利用規約(PDF形式)に同意の上、様式に必要事項を記入し、機関代表者の印(学長印、社長印又は社印等)を押印してください。
  - ※システム利用規約への押印及び送付する必要はありません。
- 3 必要書類をシステム運用担当宛に郵送してください。  
(送付先)  
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
文部科学省 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)運用担当
- 4 システム運用担当において、システムへの登録を行います。この際、必要に応じて内容の確認を行うことがあります。
- 5 農林漁業者が所属する法人の事務代表者(当該法人のe-Radシステムに関わる業務の代表者)メールアドレス宛に「ログインID」、「パスワード」がe-Radシステムより送信されます。
- 6 事務代表者は、送付された「ログインID」、「パスワード」を入力して、e-Radシステムに初回ログインを行い、既に入力されています法人の基本情報(法人名など)を確認してください。

7 法人の登録作業が終わりましたら、農林漁業者の登録作業を行ってください。

※ 法人に事務分担者を置く場合は、事務代表者が事務分担者を登録してください。  
登録した事務分担者メールアドレス宛に「ログインID」、「パスワード」がシステムより送信されます。

各法人にあっては、所属する農林漁業者の登録が別途必要となります。

## ○研究者の登録作業

農林漁業者がe-Radシステムを利用する場合は、「研究者番号」が必要になります。

「研究者番号」とは、農林漁業者に付与される固有の番号です。複数の法人に所属する研究者の場合、それぞれの機関での所属情報の登録が必要になりますが「研究者番号」はひとつになります。

このため、法人の事務代表者は、所属する農林漁業者の新規登録または所属の追加(転入)の作業を行っていただきますようお願いいたします。

- 1 事務代表者は、送付された「ログインID」と「パスワード」を入力して、e-Radシステムにログインを行い、農林漁業者の職情報・部局情報の登録、農林漁業者のメールの通知設定を行ってください。
- 2 事務代表者は、農林漁業者の新規登録または所属の追加(転入)の作業を行ってください。
- 3 事務代表者による農林漁業者の登録作業が終わりましたら、登録した農林漁業者のメールアドレス宛に「ログインID」と「パスワード」がe-Radシステムよりメールで送信されます。また、農林漁業者には、事務代表者からも「初回ログイン認証コード」が通知されます。
- 4 農林漁業者は、e-Radシステムのログイン画面でログインID欄には送付された「ログインID」を、「パスワード」の欄には「初回ログイン認証コード」と送付された「パスワード」を組み合わせ(初回ログイン認証コード+パスワード)入力して初回ログインを行ってください。
- 5 ログイン後は、e-Radシステムの画面左側に「研究者/評価者情報修正」をクリックし、「共通情報」のタブを選択して、「研究者番号」及び既に入力されています農林漁業者の基本情報(氏名、メールアドレスなど)の確認を行ってください。
- 6 以上により、「研究者番号」を取得した農林漁業者は、e-Radシステムを利用して、自らが応募することや研究代表者により応募することや自らも応募することができます。

## 農林漁業者が個人の場合

農林漁業者が個人の場合は、e-Radシステムでは研究機関などの組織に所属していないので、研究機関の登録を行う必要はなく、研究者の登録だけを行う必要があります。

### 【必要書類】

- ・「様式3-1 研究者登録申請書」(doc形式)
- ・本人確認用証明書のコピー(パスポート、運転免許証、健康保険証のコピーなど)

### 【申請方法】

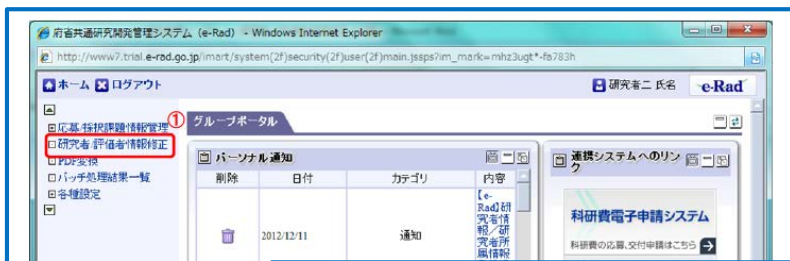
- 1 「様式3-1 研究者登録申請書」(doc形式)をe-Radシステムのウェブサイトからダウンロードしてください。
- 2 システム利用規約(PDF形式)に同意の上、様式に必要事項を記入し押印してください(システム利用規約への押印及び送付する必要はありません。)  
申請書に、初回ログインを行う際に必要となる「初回ログイン認証コード」(任意の番号)を記載してください。
- 3 必要書類をシステム運用担当宛に郵送してください。  
(送付先)  
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
文部科学省 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)運用担当
- 4 e-Radシステム運用担当においてシステムへの登録を行います。この際、必要に応じて内容の確認を行うことがあります。
- 5 農林漁業者のメールアドレス宛に「ログインID」と「パスワード」がe-Radシステムより送信されます。

6 農林漁業者は、e-Radシステムのログイン画面でログインID欄には送付された「ログインID」を、パスワードの欄には申請書に記載した「初回ログイン認証コード」と送付された「パスワード」を組み合わせ（初回ログイン認証コード+パスワード）入力して初回ログインを行ってください。

7 ログイン後は、e-Radシステムの画面左側に「研究者/評価者情報修正」をクリックし、「共通情報」のタブを選択すると「研究者番号」及び既に入力されています農林漁業者の基本情報（氏名、メールアドレスなど）の確認ができます。

8 以上により、「研究者番号」を取得した農林漁業者は、e-Radシステムを利用して、自らが応募することや研究代表者により応募することや自らも応募することができます。

## ○研究者番号の確認



- ①「研究者/評価者情報修正」をクリック
- ②「共通情報」のタブを選択する
- ③研究者情報及び農林漁業者の基本情報（氏名、メールアドレスなど）の確認

研究者番号: 00001264

研究分野番号一機能:  使用する  使用しない

研究分野番号: 777

研究者氏名(姓、名)(必須): [姓] [名]

フリガナ(姓、名)(必須): [姓] [名]

通称名(姓、名): [姓] [名]

氏名英字(姓、名): [姓] [名]

生年月日(必須): 1977年 07月 07日

性別(必須): [男] [女]

学位(必須): [博士] [その他]

電話番号: [ ]

FAX番号: [ ]

メールアドレス1: erad@erad.local [50文字以内]

メールアドレス2: erad [50文字以内]

メールアドレス3: [ ]

状態: [ ]

Read&Researchmapへの研究者情報自動更新:  自動更新を行わない  自動更新を行う

更新日: 2016-05-17

研究者番号は  
ここで確認でき  
ます！